

令和元年度大阪府河川整備審議会（第四回高潮専門部会） 傍聴者意見

開催日時	令和元年 12 月 3 日 火曜日 午後 6 時 00 分から午後 7 時 30 分まで
場所	大阪府庁 災害対策本部会議室

（大阪市 中村氏）

発言内容

住之江区の中村です。二つお願いですけど、一つは今、部会長のほうが毛馬の排水機場について、状況がわかったというような御発言をされているのですが、私どもの手元の資料を見ますと、そういうものがなくて、私が河川整備審議会、親のほうの審議会でみた資料では高潮時は 330 トン。それから洪水時は 250 トンで毛馬から排水させるというようになっているのが、高潮時は大水門を閉めているので 330 トン発揮しないと氾濫が起きるということではないかと思うので、ぜひこの資料は私どもにもいただきたいと思いますので、事務局よろしくをお願いします。

もう 1 点は、従来から申している水防法に基づく浸水域の問題はそれでいいわけですが、例えば今回の大阪府さんの地域防災計画を読めば、高潮についてタイムラインによる防災計画を進めますと、こう書いてある。ところが国のほうは、今年、今後も入っているわけですが、その前に海岸保全施設整備を推進しますと。さらにタイムラインによって安全性が増すと、こういうトーンの記事が大阪府さんのほうは前段の海岸保全施設整備を行うという文言はどこにも見当たらないわけです。それが従来からこの今の浸水域の問題も、お聞きしたかったのは、今でさえ十分海岸保全施設が整備されてない大阪府の状況を考えれば、どここのところでどういような、越流なり浸水が始まるか。あるいは、それを本当に防ぐ方法はないのかということが、これは審議会というよりも諮問は審議会には出てないわけですから、大阪府さんのほうにお願いしなきゃだめかもわかりませんが、あるいは審議会のほうからもそういう防災という立場で見れば、どこで浸水域が起きているか、あるいは本当にそれを防ぐ方法はないのか。これから温暖化がどんどん進めば、今も水門方式だけで先ほどちょっと言いました毛馬の問題も含めてですね。本当に市内が安全なのかどうか。その辺の検証なしのままですね。水防法に基づく浸水域のマップが出たからこれで府民は安心しなさいというのは、私は少し行き過ぎでないかと思うので、今後、検討されるときによろしくをお願いします。

。